

《平成29年度 教育委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

政策監	佐々木 亨
教育部長	明石 芳夫
教育部理事	中瀬 悟嗣
教育部専門理事	八杉 淳

◆部局の役割・目標像

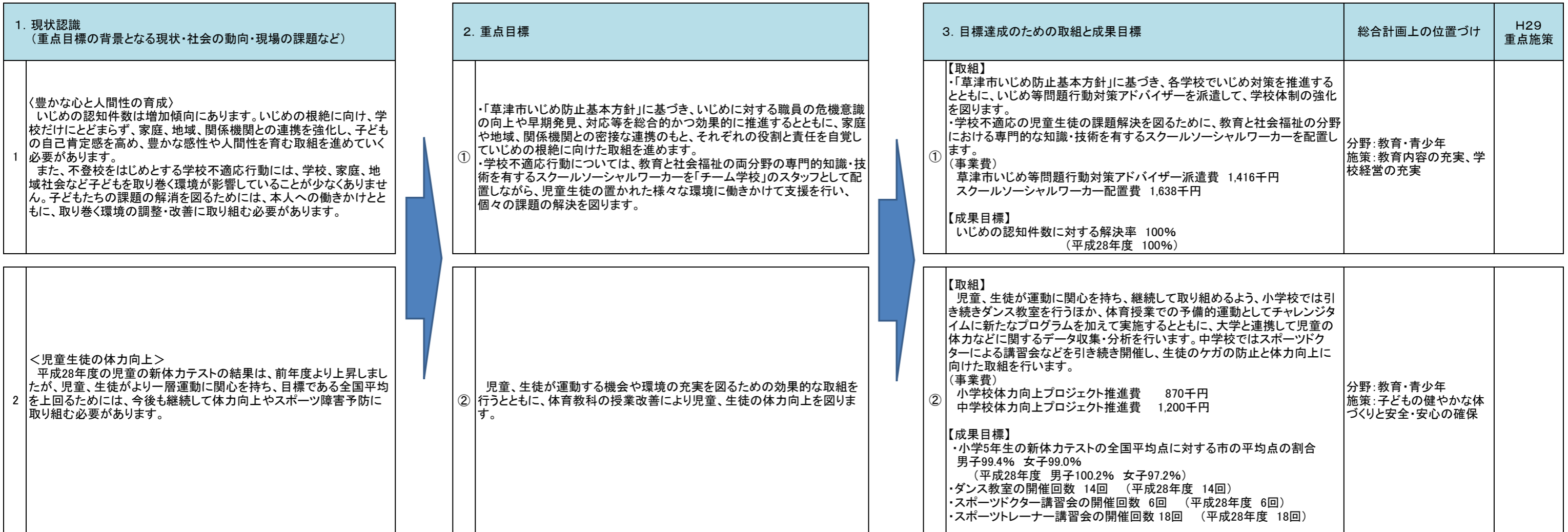
「草津市教育振興基本計画(第2期)」および「教育に関する大綱」の基本理念である「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の3つの目標像を掲げ、県内をリードし全国に誇れる実践を重ね、本市教育の更なる向上を目指します。

【目標像】

- 1子どもの生きる力を育みます 2学校の教育力を高めます 3地域に豊かな学びを創ります
- ◆学校への適切な管理・指導により、子どもの生きる力を育成する学校教育の実現や、家庭教育への啓発の取組を進めます。
- ◆子どもが運動する機会や環境の充実を図り、子どもの体力向上に取り組めます。
- ◆中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度から中学校給食を実施するための取組を推進します。
- ◆学校図書館を充実させ、読書が好きな子どもを増やします。
- ◆「草津型アクティブ・ラーニング」などのICT教育を推進します。
- ◆学校の業務改善を推進し、教員や子どもと向き合う時間の確保を目指します。
- ◆学校、家庭、地域の連携を深め、学校経営を充実させる「コミュニティ・スクールくさつ」を推進します。
- ◆子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の整備に努めます。
- ◆総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。
- ◆市民がスポーツを楽しめる機会の提供や施設整備を進めます。
- ◆史跡草津宿本陣等、市内に残る各種文化財の保全継承と有効活用により、市民のふるさと意識や郷土愛を育む地域づくり、人づくりに努めるとともに、草津宿の魅力発信に努めます。
- ◆子どもと大人が共に学び、高めあい輝きあえる地域学習社会の構築のため、地域協働校活動の充実を図ります。
- ◆(仮称)文化振興条例を施行し、条例に基づく実行計画を策定します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層 (政策監、部長、理事、専門理事、 副部長)	5	0	0	0	0	5	—	—	—
教育総務課	10	0	2	1	0	13	695,120	202,880	492,240
生涯学習課	8	0	1	8	1	18	174,068	53,666	120,402
スポーツ保健課	8	0	0	1	1	10	541,530	79,954	461,576
学校給食センター	2	0	0	1	1	4	569,079	359,307	209,772
文化財保護課	6	0	0	1	2	9	122,346	84,467	37,879
草津宿街道交流館	3	0	0	3	4	10	44,491	5,870	38,621
図書館	6	0	1	8	5	20	123,051	33,749	89,302
南草津図書館	4	0	1	4	4	13	67,749	14,574	53,175
学校教育課	13	0	0	2	1	16	392,163	17,095	375,068
学校政策推進課	5	0	0	0	1	6	228,911	4,178	224,733
合計	70	0	5	29	20	124	2,958,508	855,740	2,102,768



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>3 <中学校給食の実施に向けた取組の推進> 全国的に中学校給食の実施が進んでいることや、本市における中学校給食を望む保護者の声、市議会での請願の採択などといった社会情勢の変化等を踏まえ、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ることを目的として、平成29年2月に策定した中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度からセンター方式による中学校給食を実施する必要があります。</p>	<p>③ 中学校給食実施基本計画に基づき、平成32年度からの中学校給食の実施に向けて、計画的な取組を推進します。</p>	<p>③ 【取組】 平成29年度は給食センター用地取得・測量、用地造成設計、建築基本設計、中学校配膳室実施設計を行います。 (事業費) 中学校給食センター整備費 (事業費 237,516千円)</p> <p>【成果目標】 ・給食センター用地の取得および測量の実施 ・用地造成設計の実施 ・建築基本設計の実施 ・中学校配膳室実施設計の実施</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保</p>	<p>重点② 教育の充実</p>
<p>4 <安全・安心でおいしい学校給食の提供> 学校給食を通して、子どもの健やかな成長を助け、食育と地産地消の推進を図ることが求められています。</p>	<p>④ 安全・安心でおいしい学校給食を提供します。</p>	<p>④ 【取組】 ・重点項目として「和食の推進、啓発」、「減塩献立」、「手作り献立」、「同一アレルゲン1日1品目まで」に取り組みます。 ・献立にテーマを設けたり、行事食等を取り入れ、給食を通じて食の大切さを学びます。 ・地場産物を活用して、生産者や食物への感謝、新鮮で安全な食材の確保とともに、地域農産物等の利用拡大を図ります。 (事業費 569,079千円)</p> <p>【成果目標】 地産地消率 草津市産活用率18%、草津市産含む滋賀県産活用率40%</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:子どもの健やかな体づくりと安全・安心の確保</p>	
<p>5 <英語教育の推進> 平成32年度からの新学習指導要領では、英語教育の充実・強化が掲げられ、小学校5、6年生の教科化、3、4年生の外国語活動の実施、それに伴う中学校での指導内容の高度化が計画されています。 英語を用いた外国人とのコミュニケーション活動の機会を充実させるとともに、小中一貫型の英語教育カリキュラムの作成など、より効果的な指導方法を確立していく必要があります。</p>	<p>⑤ ・「草津市英語教育推進計画」に基づき、新しい英語教育の指導体制を確立するとともに、英語教育の拡充・強化を進めます。 ・教員の英語力、指導力の向上や、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図るとともに、「草津市小中一貫英語カリキュラム」の作成に取り組み、新学習指導要領に基づく、新しい英語教育に円滑に移行できるよう教育環境を整えます。</p>	<p>⑤ 【取組】 ・小学校では、全校に配置しているJTE(日本人の英語指導助手)に加え、新たにALT(外国人英語指導助手)を1名配置して巡回指導を行います。また、6年生を対象にしたオンライン授業(ビデオ通話による外国人講師とのコミュニケーション活動)を、前年の3校から7校へ拡大して実施します。 ・中学校では、引き続きALTを2名配置し、巡回指導を行います。 (事業費) JTE、ALT配置費 19,304千円 オンライン授業委託費 1,227千円</p> <p>【成果目標】 英語(外国語活動)が好きと回答した児童生徒の割合 60%</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教育内容の充実</p>	<p>重点② 教育の充実</p>
<p>6 <学校図書館の充実> 子どもが読書に親しみ、生涯にわたっての読書習慣を身につけるためには、子どもにとって最も身近である学校図書館の充実が必要です。</p>	<p>⑥ ・学校司書の派遣日数を増やし、全小中学校における学校図書館の毎日開館を実現します。 ・管理職、司書教諭、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書館ボランティアが参加する学校図書館運営部会の開催などにより、学校図書館の運営を充実します。</p>	<p>⑥ 【取組】 毎日開館や学校図書館運営部会の開催などにより、授業での活用や貸出冊数の増加を図ります。 (事業費) 学校図書館支援業務委託金 11,988千円 学校図書館運営サポーター謝金 1,680千円</p> <p>【成果目標】 ・学校図書館を毎日開館する学校の割合 100% (平成28年度90%) ・児童生徒1人当たり年間貸出冊数 24冊</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教育内容の充実</p>	<p>重点② 教育の充実</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>7 <ICT教育の推進> 情報化やグローバル化といった社会的変化が急速に進展しており、将来を担う子どもには、予測できない変化に対し、受け身ではなく主体的に向き合うことができる力を身につけさせることが必要です。 このための学び方として、新学習指導要領では主体的・対話的で深い学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)の実現が求められています。また、将来どのような職業に就くとしても時代を超えて普遍的に求められる力である情報活用能力やプログラミング的思考を育むことも求められています。</p>	<p>⑦ ICTを活用した効果的な指導方法である草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を進めます。 ・研修の充実により、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ・学校における教育情報化の取組を促進します。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・昨年度に策定した草津型アクティブ・ラーニングのモデルカリキュラムや実践事例集の活用を促進し、その定着を図ります。 ・教育情報化リーダー養成研修や教育研究所が実施するスキルアップアドバイザー事業、各種研修講座等により、教員のICT活用指導力の向上を図ります。 ・日本教育工学協会(JAET)の学校情報化優良校認定を市内全小中学校で取得し、市としても学校情報化先進地域となることを目指します。 (事業費) タブレット端末管理運営費 77,140千円 電子黒板整備費 17,029千円 情報教育調査研究費 2,498千円</p> <p>【成果目標】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業は分かりやすい」と感じている児童生徒の割合 91% (平成28年度90.5%) ・ICT活用指導力について「できるほうである」と回答した教員の割合 平均87% (平成28年度86.4%) ・学校情報化優良校認定取得率 100% (平成28年度90%) ・教育情報化先進地域の認定取得(市として)</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教育内容の充実</p>	
<p>8 <学校の業務改善の推進> 社会情勢の変化に伴い、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校の業務は増加の一途をたどっています。 教職員の業務の増加によって、子どもと向き合う時間や授業の準備・教材研究などの時間の確保が困難になっています。</p>	<p>⑧ ・平成29年3月に策定した「草津市学校業務改善プラン」に基づき、(1)業務環境の改善、(2)チーム学校の推進、(3)ボランティアの活動促進、(4)市から学校へ依頼する業務の見直し、(5)部活動の見直し、(6)学校運営体制の強化に取り組みます。</p>	<p>⑧ 【取組】 草津市学校業務改善プランに盛り込まれた20項目の業務改善に取り組みます。 【成果目標】 草津市学校業務改善プランに盛り込まれた20項目の実施率 100%</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教職員の資質向上、 学校経営の充実</p>	<p>重点② 教育の充実</p>
<p>9 <コミュニティ・スクールくさつの推進> 社会情勢の変化に伴い、学校が抱える課題は、複雑化・多様化しています。こうした課題に対応し、新学習指導要領に盛り込まれた「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、学校と家庭、地域との連携を深め、家庭や地域の声を学校運営に反映する必要があります。</p>	<p>⑨ 学校、家庭、地域の組織的な連携と協働体制を確立するため、学校支援ボランティアの中心である地域協働合校との連携を強化し、これまで各校で行われていた学校関係者評価の機能を包含したコミュニティ・スクールくさつを推進し、家庭、地域の参画を得ながら学校経営の充実を図ります。</p>	<p>⑨ 【取組】 市内全小中学校においてコミュニティ・スクールくさつを実施します。 (事業費) 委員・研修会講師謝金 926千円 先進地視察旅費 64千円</p> <p>【成果目標】 学校評価の「コミュニティ・スクールくさつは、学校運営に効果がある」における5段階評価 4.0以上</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:学校経営の充実</p>	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>10 <教育施設の整備> ・小中学校施設は年数経過に伴い、内装や外壁、照明、給排水等の付帯設備の老朽化が著しい状態です。このことから、建物の状況を踏まえ、計画的に改修していくことが必要です。また、プールやグラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校もあるため、計画的な改修が必要となります。</p> <p>・学校施設の構造体に係る耐震化については既に完了しましたが、構造体以外の天井や窓、備品等のいわゆる非構造部材の耐震対策が必要となります。</p> <p>・志津小学校および高穂中学校では、校区内周辺の宅地開発が進み、児童数、生徒数が年々増加しています。今後、教室数が不足することが想定されることから、校舎の増築が必要となります。</p>	<p>⑩ 学校施設の安全性の確保と教育環境の改善を図るため、老朽化が進む小中学校施設の改修とバリアフリー対応の設計・工事を行います。</p> <p>・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震対策工事等を行います。</p> <p>・志津小学校および高穂中学校について、児童数、生徒数の増加に対応した適正な施設規模を確保するため、校舎増築工事の実施を目指し、実施設計業務を行います。</p>	<p>【取組】 建築後相当年数を経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、多目的トイレの設置や段差解消等、バリアフリー対応の工事・設計を行います。</p> <p><平成29年度> (事業費)11,681千円 ・常盤小学校体育館大規模改修工事実施設計業務(4,462千円) ・松原中学校武道館他大規模改修工事実施設計業務(3,974千円) ・草津中学校トイレ改修工事実施設計業務(3,245千円)</p> <p><平成28年度予算繰越明許費> (事業費)937,128千円 ⑩ 志津南小学校大規模改修1期工事(188,288千円) 志津南小学校大規模改修1期工事監理業務(7,139千円) 玉川小学校グラウンド改修工事(48,000千円) 玉川小学校グラウンド改修工事監理業務(2,250千円) 老上小学校トイレ改修工事(39,124千円) 老上小学校トイレ改修工事監理業務(2,191千円) 松原中学校大規模改修工事(247,612千円) 松原中学校大規模改修工事監理業務(7,869千円) 老上中学校大規模改修工事(386,624千円) 老上中学校大規模改修工事監理業務(8,031千円)</p> <p>【成果目標】 環境にやさしい施設の整備に取り組んだ棟数(累計)66棟 (平成28年度 累計63棟)</p> <p>【取組】 小・中学校の非構造部材の耐震対策を推進するため、校舎棟非構造部材の調査・点検・実施設計を行います。</p> <p><平成29年度> 小中学校の非構造部材の耐震対策工事、調査点検実施設計業務を行います。 (事業費)13,745千円 ・小学校校舎非構造部材改修工事調査点検実施設計業務[老上、笠縫東](9,025千円) ・中学校校舎非構造部材改修工事調査点検実施設計業務[新堂](4,720千円)</p> <p><平成28年度予算繰越明許費> (事業費)83,921千円 ⑪ 小学校校舎非構造部材改修工事[玉川、渋川](20,049千円) 小学校校舎非構造部材改修工事監理業務[玉川、渋川](2,429千円) 小学校校舎非構造部材改修工事[草津第二、南笠東](20,124千円) 小学校校舎非構造部材改修工事監理業務[草津第二、南笠東](3,893千円) 中学校校舎非構造部材改修工事[草津中](25,454千円) 中学校校舎非構造部材改修工事監理業務[草津中](2,429千円) 中学校校舎非構造部材改修工事[玉川中](7,596千円) 中学校校舎非構造部材改修工事監理業務[玉川中](1,947千円)</p> <p>【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)70% (平成28年度10%)</p> <p>【取組】 平成30年度の校舎増築工事の実施を目指し、実施設計業務を行います。 (事業費)41,416千円 ⑫ 志津小学校校舎増築工事実施設計業務(10,588千円) 高穂中学校校舎増築工事実施設計業務(30,828千円)</p> <p>【成果目標】 実施設計業務の完了</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:学校施設・設備の充実</p> <p>分野:教育・青少年 施策:学校施設・設備の充実</p>	<p>重点② 教育の充実</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>11 <総合教育会議の運営> 総合教育会議において、地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興を図るための重点施策などに関し、市長と教育長、教育委員が協議・調整を行う必要があります。</p>	<p>⑪ 総合教育会議において、本市の教育の方向性・重点的に講ずべき施策などに関し、市長と教育長、教育委員が十分な協議・調整を行い、本市の教育政策の方向性を共有します。</p>	<p>⑬ 【取組】 総合教育会議を開催し、市長と教育委員会が本市教育の強みや成果と課題を共有し、教育政策の方向性について協議・調整を行います。 スケジュール(予定) 第1回 平成29年5月9日 第2回 平成29年10月上旬 第3回 平成30年2月上旬</p> <p>【成果目標】 総合教育会議の開催回数 3回 (平成28年度 3回)</p>	<p>分野:教育・青少年 施策:教育内容の充実</p>	
<p>12 <生涯学習機会の充実のため「市民の図書館」としてのサービス展開> 図書館利用者は市民の約2割にとどまっており、8割が未利用者であることから、多様な生涯学習ニーズに応えるため、図書館の更なる利用者拡大を図る必要があります。 また、インターネットの普及による情報化社会の中、正確な情報資料の提供が不可欠となっています。 学校図書館活動の支援を含めた児童サービスを中心に実施してきましたが、利用者層の拡大を図るため、図書館の魅力を広く伝える必要があります。 レファレンスサービス(生活の中の疑問に答えたり、学習を支援する調べもの相談)の認知度が低く、利用も少ない状況です。 高齢者・障害者・外国人向け資料は、他の分野と比べて蔵書数が少なく、充実を図る必要があります。</p>	<p>⑫ ・未利用者に利用していただくために図書館サービスの広報活動や、年齢層・対象者別に各種イベントを実施します。 ・レファレンスサービスの認知度を高め、新たな利用者を増やします。 ・高齢者・障害者・外国人向け資料を収集し、充実を図ります。 未来の利用者につなげる、児童へのサービスと学校図書館活動の支援を継続して行います。</p>	<p>⑭ 【取組】 未利用者に利用していただくために、ホームページやFacebook、広報くさつ等で図書館サービスの周知を図り、年齢層・対象別に各種イベント等を実施します。 1レファレンスサービスの充実・・・認知度を高め、利用者を増やします。 2新たな来館のきっかけとなる事業の実施・・・市民講座、歴史講座、ビブリオバトル、図書館まつりなどを実施します。 3中高生の利用拡大・・・中学校のブックトークや高校連携事業を実施します。 4未就学児、児童サービスの展開・・・おはなし会、図書館探検隊等や読書相談、学校連携事業を充実させます。 5高齢者・障害者・外国人へのサービス・・・高齢者・視覚障害者向けの大字本や朗読CD、録音図書、外国語資料の収集を充実させます。 6ICタグを使った資料の管理と貸出サービス・・・平成30年の図書館システム導入時に向けて、市民の利用のしやすさについて研究を行います。</p> <p>(事業費) 図書館運営費(本館) (事業費78,843千円) 南草津図書館運営費 (事業費38,186千円)</p> <p>【成果目標】 アンケート実施による利用者満足度 70% (平成28年度60.8%)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:生涯学習機会の充実</p>	
<p>13 <「くさつ健幸ウオーク2017」の開催> ウオーキングは、誰もが気軽に始められるスポーツであり、多くの人々が親しみ、楽しんでいます。近年では高齢者をはじめ、体力に自信のない人でも始められるスポーツとして、専用ボールを使用するノルディックウオークが人気となっています。</p>	<p>⑬ 市内をステージにした健康イベント「くさつ健幸ウオーク2017」を開催し、ウオーキングを通じたスポーツ健康づくりを推進します。</p>	<p>⑮ 【取組】 関係団体による実行委員会を設置し、草津川跡地公園(de愛ひろば:区間5)イベント広場を発着会場として、10月下旬にウオーキング、ノルディックウオークの大会を開催します。</p> <p>(事業費) ウオーキング大会開催費補助金 (事業費 3,450千円)</p> <p>【成果目標】 ・大会実行委員会の設立 ・大会コース設定 ・大会実施計画等の策定 ・大会の実施 ・参加者数 500人</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:スポーツ活動の推進</p>	<p>重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-1 (リーディング) 健幸都市づくり</p>
<p>14 <野村運動公園の整備> スポーツの活動拠点である市民体育館の老朽化による建替えと中心市街地におけるにぎわい拠点の整備を進めるため、野村公園新体育館の建設工事を実施するにあたり、野村運動公園テニスコートを閉鎖する必要があるため、代替施設を確保していく必要があります。</p>	<p>⑭ 野村運動公園テニスコートの代替施設を三ツ池運動公園の隣接地に整備します。</p>	<p>⑯ 【取組】 スポーツ関係団体や地元住民と調整を図りながら、テニスコートを整備します。</p> <p>(事業費) 三ツ池テニスコート整備費 (事業費89,824千円)</p> <p>【成果目標】 ・テニスコートの整備 9月供用開始</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:スポーツ環境の充実</p>	<p>重点⑤ スポーツ・健康 重点⑥-2 (リーディング) まちなか魅力向上</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H29 重点施策
<p>15 <文化財の調査・保存・活用> 地域に根差した歴史遺産は、まちの歴史文化や伝統を理解し、ふるさと意識の醸成や市民文化を新たに創造していくために不可欠な要素であることから、本市の歴史を物語る貴重な歴史遺産である史跡草津宿本陣・史跡芦浦観音寺跡・史跡野路小野山製鉄遺跡の保全継承に向けた積極的な取組を進める必要があります。 また、市民の愛護意識の醸成および文化財を生かしたまちづくりの推進のため、各種文化財の調査成果や保管資料の公開等、普及啓発事業に積極的に取り組む必要があります。 さらに、市域の各種開発から埋蔵文化財を適切に保護するため、調査体制を整備する必要があります。</p>	<p>15 ・史跡草津宿本陣第2期保存整備事業を継続して実施するとともに、史跡芦浦観音寺跡および史跡野路小野山製鉄遺跡の保存活用を進めます。 ・文化財愛護意識の醸成等を図るため、展示会や講演会など、各種の文化財普及啓発事業を実施します。また、調査収集資料を広く市民に公開できるよう、関係施設のあり方を検討します。 ・大規模開発や住宅建設などの増加に対応できるよう、職員の適切な配置、関係機関との連携を進めます。</p>	<p>17 【取組】 史跡草津宿本陣第2期保存整備事業(土蔵2)を継続実施するとともに、史跡芦浦観音寺跡の保存活用に向けた取り組みを所有者と調整しながら進めます。 (事業費) 史跡草津宿本陣整備費 11,667千円 史跡野路小野山製鉄遺跡保存整備費 1,735千円 芦浦観音寺管理運営費 4,159千円</p> <p>18 【成果目標】 ・第2期保存整備事業(土蔵2ほか)保存修理事業の進捗率 83% ・史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数 32,700人 (平成28年度33,329人。例年と異なる要因により850人増。)</p> <p>19 【取組】 文化財調査の調査成果等を市民へ還元するために、「草津の古代を掘る2017」などの公開事業を実施するとともに、適正な所蔵資料の保管に努めます。 (事業費) 歴史伝統館整備費 539千円 文化財普及啓発費 346千円</p> <p>20 【成果目標】 行事参加者 1,100人(平成28年度実績747人。※草津の古代を掘る2017参加者数+黒土遺跡発掘調査現地説明会参加者+草津宿街道交流館運営の草津市歴史資料コレクション展10(会期3/18~5/21)前期(3/18~3/31)入館者数)</p>	<p>分野:市民文化 施策:歴史資産を生かしたまちづくり</p> <p>分野:市民文化 施策:歴史資産を生かしたまちづくり</p>	
<p>16 <文化財の調査・保存・活用> 市民のふるさと意識の醸成を図るため、歴史文化に目を向けてもらえる取組が必要です。加えて、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館は観光面での活用が求められており、幅広い年代層や海外からの観光客にも関心をもってもらえる事業展開や情報発信が必要となっています。</p>	<p>16 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館が持つ歴史資源としての魅力をさらに高めるため、展示機器の改修や解説システムの導入を実施します。また、草津宿の魅力を積極的に発信し、多くの人に草津の歴史や文化に触れていただく機会を設けます。</p>	<p>19 【取組】 文化財である史跡草津宿本陣の積極的な活用を図るとともに、草津宿街道交流館では展示機器のリニューアルを実施します。また、両施設にスマートフォンを利用した解説システムを導入するとともに、東海道草津宿シンポジウムを開催します。</p> <p>20 【成果目標】 史跡草津宿本陣と草津宿街道交流館の両施設入館者数32,700人 (平成28年度33,329人。例年と異なる要因により850人増。)</p>	<p>分野:市民文化 施策:歴史資産を生かしたまちづくり</p>	
<p>17 <文化芸術の振興> 生活文化・地域文化・芸術文化を継承し、誰もがこれらにふれる機会を充実させることで、市民の豊かな感性を育むとともに、「ふるさと草津の心」を醸成していく必要があります。</p>	<p>17 出会いと交流に満ちた草津ならではの文化を創造し、発展させ、文化の力によって都市の魅力を高めることに取り組めます。 特に「ふるさと草津の心」を育むため、俳諧の祖 山崎宗鑑生誕の地という特色を生かした俳句のまちづくりを展開し、シビックプライドの醸成と個性豊かな文化の振興を目指します。</p>	<p>20 【取組】 音楽・美術・演劇・俳句など、幅広い分野において多種多様な市民の取組を支援し、出会いと交流に満ちた草津ならではの文化を創造するため、各種事業を展開します。</p> <p>21 【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 21.0% (平成28年度 20.4%)</p>	<p>分野:市民文化 施策:文化・芸術活動の推進</p>	
<p>18 <(仮称)草津市文化振興条例の施行および計画の策定> 平成27年5月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」が閣議決定され、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿が明示されました。これを受け、全国でも自治体において文化条例の制定等、文化振興の機運が高まっています。 また、市長マニフェストの実行にあたり、(仮称)草津市文化振興条例の施行および条例に基づく計画を策定する必要があります。</p>	<p>18 市民の文化意識の高揚を図り、計画的かつ戦略的に事業を推進するため、文化振興の基本理念や基本施策等を明文化した(仮称)草津市文化振興条例の施行および文化振興計画の策定に取り組めます。</p>	<p>21 【取組】 (仮称)草津市文化振興条例を施行し、これに基づいて文化振興計画を策定します。</p> <p>22 【成果目標】 (仮称)草津市文化振興条例の施行 (仮称)草津市文化振興計画の策定</p>	<p>分野:市民文化 施策:文化・芸術活動の推進</p>	
<p>19 <地域協働合校事業の推進> 平成10年度から、学社融合の考え方に立って、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かし、地域文化や自然体験活動など子どもと大人が協働して取り組むことで、ともに学びあい高めあう(共育ち)の場として取組を進めてきました。 培われてきた「地域で子どもを見守り育てる」意識を大切に、子どもの豊かな学びと地域の大人の活躍の場をさらに広げるため、市内全小学校へ地域コーディネーターを配置し、地域資源や特性を生かした活動を行っています。</p>	<p>19 事業開始後、年数が経過し、事業について認知はされていますが、地域により活動状況に温度差があります。多くの地域の人々が子どもたちと活動をともにし、学び合い・かかわり合い・よろこび合い・認め合うしくみづくりをさらに進めるとともに、地域コーディネーター間の情報共有や連携を図るため、定期的な協議の場や研修の機会を持ち、より広がりのある地域協働合校の充実に努めます。</p>	<p>22 【取組】 より多くの地域の人に関わることで、子どもの豊かな経験・学びにつなげます。 (事業費) 地域協働合校推進事業費 7,959千円</p> <p>23 【成果目標】 地域協働合校事業に関わる大人の人数 46,200人 (平成28年度 40,884人)</p>	<p>分野:生涯学習・スポーツ 施策:地域協働合校の取組の推進</p>	